



# 民俗博物館だより

Vol. X X I No.1

1995. 3. 31



▲金剛山と山麓の集落の景観

## 目 次

収蔵品展「葛城山麓の民具」について .....	1
断想・削り花の習俗について .....	4
民俗資料聞き書き短信 20 盂蘭盆の習俗としての墓会 門位牌の習俗について .....	6
お知らせ .....	7

# 収蔵品展『葛城山麓の民具』について

〔期間〕平成7年1月5日→平成7年8月31日

浦西 勉

奈良盆地から南西を望めば、いつもどっしりとした雄大な山なみが眺められる。金剛山・葛城山・二上山の山なみである。今、その山なみの山麓を葛城山麓と称し、この地域から収集した民具を紹介している。これは、先年、平成6年度（平成6年9月15日から11月20日）の特別テーマ展「葛城山麓の道と信仰」に続く、この地域の民俗文化を紹介する企画である。

当館において、奈良県全域から32,000点（登録済22,000点、未登録10,000点）の民俗資料を収集している。その民俗資料を地域別に10ブロックに分けて、民俗資料を通じてその地域の特色を把握しようとしている。今回の展示はその一つの地域、奈良盆地南西部の民具紹介である。地域より集められた民具から郷土の文化を学ぶことは大切であり、等身大の郷土の文化を知って始めて未来が存在する。今回紹介したのは

- 1) 葛城山麓の村々の農具
- 2) 葛城山麓の大和売葉
- 3) 葛城山麓の日々のくらし

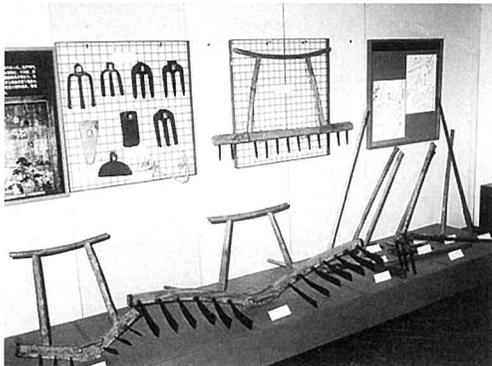
というもので、その展示内容は最後に記したとおりである。

このような内容にしたのは、収集された民具をみてゆくと自ずからなりたった構成である。この地方は葛城山麓の扇状地を中心とした棚田が発達した地域である。かなり高い所まで水田が広がっている。そのため、水利慣行が複雑に村落の生活に関係して、特色ある

農耕文化を形成している。しかもその水利慣行が歴史的に中世まで遡るという認識でこの地方の農耕文化を観察してゆくと、その耕作道具が単なる農具としてではなく長い歴史を経たものであることがわかる。そして、その長い歴史を経た農具は機械化以前の発達段階において、もっとも進んだ農具ではないかと考えられる。例えば、土砕きのマンガ（御所市櫛羅）など、この地域の耕作地をいかに合理的に大規模に耕作しようかと努力した一つの現われであって、農耕にそそぐエネルギーが感じられる。民具（人の手の延長線上の用具）のもっとも進んだ道具と考えられる。

また、農耕具の発達の中で、この地域の農具職人の存在が確認される。足踏み水車（ミズグルマ）の胴に記されている墨書銘をみると、そこには「北葛郡高田本町五丁 唐箕屋宇吉」と銘記された職人の名前が記されている。どの程度の規模の職人であったか充分確認されないが、すぐれた技術であることは、一目瞭然である。

また、もう一つに、裏作の麦・菜種作りがさかんであったことがわかる。これらのことから、この地域は一年中、土地を耕作地として利用していたのである。このように年中、土地を耕作地として利用する思考が、葛城山麓の谷から流れる水をいかに有効に使うかという水利慣行の社会と通ずるものである。水利慣行の制度は今も番水制として、この地域では生きている。おそらく、この地域の土地



▲稲作用具コーナーの耕作用具



▲足踏み水車の胴の墨書銘



らの地は、下市街道と呼ばれる道沿いにあたり、おそらく大阪石山本願寺と、大和の一向寺の拠点、吉野町飯貝の本善寺・下市町の願行寺に通ずる道沿いに教線が伸びたものであろう。このような交通網の発達の中に寺内町が成立してゆき、近郷近在の農産物を商業化していったのであろう。

それぞれの寺内町は、商人が多く、大和高田は江戸時代中頃から木綿・絞り油を商う商人が、御所も同様であったが、その他、菜種を商う商人が多かった。後、大和売薬の拠点にもなる。

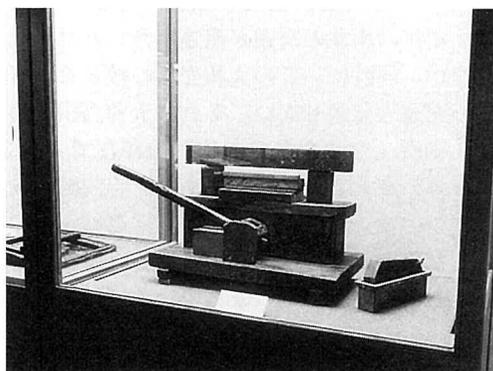
寺内町の一つの特徴は、報恩講など講という集會を営むことが多かった。報恩講とは、親鸞の徳を偲ぶ一向宗の最大の法會である。広い道場に多くの人々が一堂に集會するのである。商工業者にとって、やはりそのような集會は、心の安らぎと、同時に大切な研修でもあったように見受けられる。それは、そのような集會は、仏教法會という意味だけでなく、町の情報交換の場となり、それが町の発達の原動力となったのである。大和売薬の背景として、寺内町の存在があげられると考えられる。寺内町から収集した商用具を展示場にて少し紹介した。

日々のくらしのコーナーでは、多く冠婚葬祭に使用された民具を紹介した。農業をさかんにし、そこから生み出した産業である大和売薬や大和木綿の生産により商業が発展したという地域性がある。この地域の人々にとって明治・大正・昭和の底流にこのような思考が存在していた。日々のくらしの用具のホッカイ（餅や米を入れて贈答に使う用具）などをみると、かつてのこの地の豊かな文化を私達は知ることができる。そこには、たゆまな

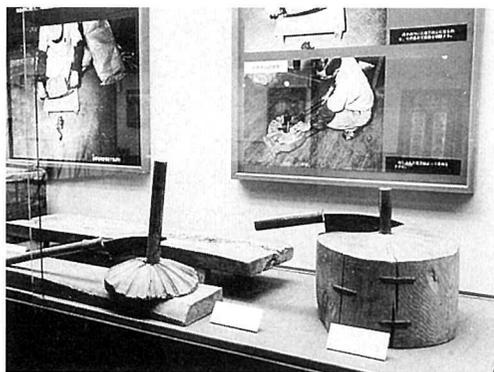
い努力を続けた農業と商業とそれにかかわる深い知恵が存在していたのである。この地域の民具はおそらくそれらの結晶である。

#### 【展示内容】

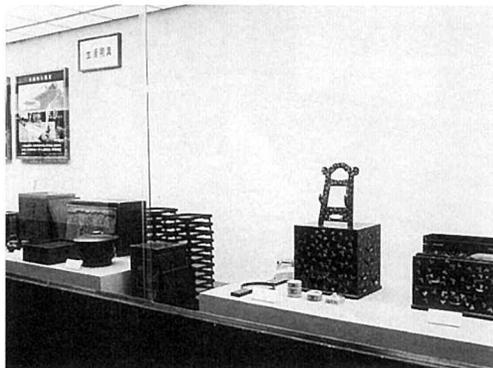
1. 葛城山麓の村々の農具
  - 1) 稲作用具
    - イ. 耕作用具
    - ロ. 管理用具
    - ハ. 収穫・脱穀用具
  - 2) 麦作り用具
2. 葛城山麓の大和売薬
  - 1) 大和の売薬用具
  - 2) 薬の製造用具
3. 葛城山麓の日々のくらし
  - 1) 商用具
  - 2) 食具（碗・膳）
  - 3) 婚礼用具
  - 4) 贈答用具



▲丸薬製造機



▲薬草を刻む用具（片手切り）



▲日々のくらし（食具と婚礼用具）

## 断想・削り花の習俗について

一山の神祭と正月行事の祭具として—

奥野 義雄

〈削り花〉といえば、〈山の神〉という想いが示されるほど両者は関係深いものである。

〈削り花〉が山の神の祭具として用いられている現実<sup>い</sup>は周知のとおりで、〈削り花〉はケズリカケ（削りかけ）とも呼ばれる。

また、〈削り花〉は、古代都城遺跡<sup>いぐし</sup>などから出土する〈斎串〉を原型としたものではないかという想定をうみだした。しかし、現段階では、〈削り花〉＝〈斎串〉という説は再考されつつある。

このことはともかく、今日ではほとんど少なくなってきた県内の山の神に祀る祭具・〈削り花〉の習俗のある地域の二・三の事例を次に掲げることしよう。

県内の山の神祭りで〈削り花〉が祀られるのは、吉野郡でも上、下北山村域であろう。

たとえば、上北山村西原では、1月7日と11月7日が例祭であるが、1月2日に祭具などを供える。50年以前には、山の神に〈削り花〉などが供えられたが、今日ではこの習俗は絶えてしまったという。

また、同村白川でも、山の神に〈削り花〉を供えた。この白川のムラでは、〈削り花〉はシデと呼ぶのが一般的だという。このムラでは、山の神祭りの日だけでなく、節分の日にも、門口に〈削り花〉を2本さしておく習俗があった（同時に、この日はオニノメッケを軒先にさしておく）。

そして、下北山村浦向では、山の神祭りの当日に〈削り花〉が供えられたが、今日では山の神のホコラに御酒と洗い米と塩を供えるのみになっているという。

この浦向のムラ以外の寺垣内、池峯、上桑原、そして大里のムラでも〈削り花〉が、山の神祭りに供えられていたのであるが、今日ではほとんどその姿を見ることはできない。

一方、十津川村域では、山の神祭りにヘノコ（陽物・男根）を供えたムラは少なくないが（十津川村七色、林など）、〈削り花〉を山の神に供えたムラは少ない。その一例を掲げ

ると、十津川村重里が挙げ得るであろう。すなわち、重里のムラでは、かつて山の神祭りの当日（旧11月7日）、ムラ全体では供えないが、数人（個人）の人たちが、アズキのダンゴやサイレ（サンマ）などととも〈削り花〉を供えたということである（これらの供物のほかに御酒やおモチなどがある）。

これらの地域では、山の神祭りに〈削り花〉が供えられていたが、今日ではほとんど伝承のみとなりつつある。さらに、この山の神祭りの祭具・〈削り花〉の習俗伝承が次の世代に移っていく途で消え去っていくことは充分想定し得るであろう。

たとえば、さきに触れた上北山村白川での〈削り花〉の用途で、節分に用いたという伝承は、かつて正月に〈削り花〉を門口にさしておく習俗を想定させるのである。

言い換えると、新しい年を迎え、その年の無病息災や安全を願う祭具として〈削り花〉が用いられていた習俗があったことを推察させるようである。

そこで、次に近代以前の〈削り花〉の習俗について、随筆や日記、さらに古記録などから若干垣間見ることしよう。

\* \* \*

元朝寅の一天、尺餘許の松の木にて、祓串のごとくなる木けづりかけを、拜殿の四方に設おきて、宮僧續經而後、神人件の木を束て新らしき火をきりて分つ、是疫を鎮る神事也と云々。参詣の人は是を受來りて、其火にて年始の食物等を炊申候。（中略）。是をおけの火といふ。おけらを略したる歟。

この記載は『大和高取藩風俗問状答』の「元旦祇園削懸の神事」の項にみえる一節である。この記載で「削懸」＝〈削り花〉が神社拜殿四方に設け、あたかも結界のように用いられていたことが窺える。これは、〈削り花〉をもって新しい火をつくり、この火を配分した神事であったこともわかる。神事は〈疫神鎮め〉を目的としたものであった。

この神事は、いまでも受け継がれている

〈京都・八坂神社のおけらまいり〉として有名である。しかし、奈良県内の巷間で正月に〈削り花〉を用いる習俗は、同『問状答』には記載されていない。

民間での〈削り花〉の習俗の存否を周辺の地域のそれぞれの『問状答』から繙いてみることにしよう。

『三河吉田領風俗問状答』の「削り掛の事有無如何」という項に、

○あり、多くは松の木を以って作る。稀にはニハトコの木にても作る。門入口などに掛けておくなり。

とあり、正月におこなわれる習俗であったことが窺える。

同様に、『若狭小濱風俗問状答』にも「削り掛」＝〈削り花〉の習俗があったようである。すなわち、正月の「けづりかけの事」に「有之家も無之家も御座候」と記載されていて、若狭国小浜（現福井県小浜市）では、〈削り花〉を用いる家もあれば、そうでない家もあったことが窺える。

このように正月に家の戸口に〈削り花〉を掛けておく習俗があったことを知る。しかし、反面では、「一 けづりかけの事 有無いか々」「右御當地には無御座候」（『丹後峯山領風俗問状答』）とか、「けづりかけの事此事なし」（『淡路國風俗問状答』）という地域があった（同様に、『阿波國風俗問状答』にも「削懸の事 削懸は仕り申さ候」とみえる。

これらの諸国の『風俗問状答』以外にも、近世の随筆に、正月の〈削り花〉のことが一・二記載されているので、ここで紹介しておくことにしよう。

まず、『於路加於比』（巻之一）の「削花」項に、

削花は延喜の図書式に、金銅ノ花瓶二口。削花二枝としるされ、朝忠家集に、朱雀天皇讓位の後御仏名の朝、削花をさして御遊ありし事。（中略）。〔割註〕原は木を削りかけて造りたるが、後は絹又は紙にて作りたるをも、総削花といふなるべし。（中略）。此物のさま今江戸にて、正月十四日軒に釣下る削懸二種ある。其の一種花の如く様したるものに侶たり。（下略）。

とあり、〈削り花〉が古代からあったこと、近世には正月十四日に軒先に釣り下げられて

いたこと、そして「削懸」と呼ばれていたことが窺える。

とくに、正月十四日に軒先に釣る（懸ける）習俗は、『守貞漫稿』にもみえる。すなわち、「第二十三編春時」の正月十五日に

江戸にては武家及び市民とも削り掛と云物を今日のかゆを以て諸門戸に垂る

削り掛圖（別図版参照）

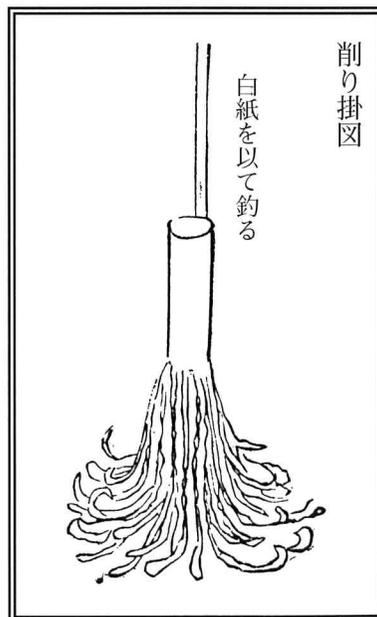
柳の木を以て製之上は箸の如く下は圖の如く細く削り掛たる小なる物長二三寸大は尺餘もあり武邸は尺餘の物を用ふ民戸は専ら小形多く門戸正中の上に釣る

と記載されている。

『守貞漫稿』に明示されている正月十五日の日付は、『於路加於比』の日付と異なるが、いずれも、粥杖とのかかわりで述べていることでは一致している。そして、正月十四日あるいは十五日に家の戸口に〈削り花〉が懸けられたことは明らかである。

したがって、かつて〈削り花〉を懸けあるいは供える習俗は、正月行事習俗の一つであったことが理解し得る。

山の神祭の祭具としてのみではなく、正月に無病息災か、疫神除けかの呪力をもったものとして戸口に懸けられた祭具として〈削り花〉が用いられていたことが窺える。ただ、想定し得る呪力がはたして確かなものか、否かは、今後検討を加えるべき課題となろう。



▲削り掛圖（『守貞漫稿』より）

# 1. 盂蘭盆の一習俗としての墓会

## 2. 門位牌の習俗について

—生駒郡安堵町域の調査事例から—

奥野 義雄

### 1. 盂蘭盆の一習俗としての墓会

安堵町域には、興味をひく習俗がいくつか受け継がれている。その一・二例を掲げると、カドイハイ（門位牌）の習俗とハカエ（墓会）の習俗であろう。

カドイハイ（門位牌）の習俗は葬送儀礼にかかわる葬祭習俗であり、ハカエ（墓会）の習俗は祖先祭祀にかかわる盂蘭盆習俗の一つである。

ここでは、まずハカエすなわち盂蘭盆習俗の一つである墓会の習俗調査を盂蘭盆とともに紹介することにする。

\* \* \*

安堵町域の「墓会」という名称の行事習俗は、盂蘭盆つまりお盆の一つの習俗であるが、安堵町域以外（周辺地域）ではみられない行事習俗であろう。

安堵町域のお盆は、県内各地域とほぼ同じように8月13日から15日までの間、祖先の精霊を祀る行事である。

たとえば、町域の窪田のムラのお盆行事を少し詳しく紹介すると次のとおりである。すなわち、8月13日の夕刻にお線香を持って墓の入口近くなどに行き、祖先の精霊を迎え、数本の線香とともに家に戻る。線香を仏壇に供えた後、ハス葉に入れた七色の野菜を供える。8月14日は、朝、昼、夕食として食べ物を供えるが、各家によって供える食べ物は異なる。8月15日は、午前に食べ物を供えて、午後先祖の精霊を送るといふ。

大雑把ではあるが、窪田のムラでの普通のお盆行事である（これ以外に、初盆を迎える新仏〔アラソソジョ〕については、ここでは割愛する）。

窪田のムラのお盆行事を示したが、祖先の精霊を迎える以前に、「墓会」と呼ばれる村の各家の人びとが墓詣りをする行事習俗がある。窪田の村でも8月10日の「墓会」には、数ヶ村の墓地（郷墓）で、各家の家族が参って、僧侶の念仏称名の回向とともに祖先の精霊を供養する。8月10日は、各村の人びとが

墓詣りをする日として受け継がれている。この日には、各宗派の村寺の僧侶が経文を唱えて回向するため、数多くの村びとと僧侶が集まるといふ。これがむかしから伝承されてきた「墓会」の習俗である。

安堵町域でいまもおこなわれている「墓会」の習俗は、お盆行事習俗の一つであることは確かである。そして、「他地域では見られない習俗である」と村びとが語るように、安堵町域以外での存在は知らない。

ただ、この安堵町域のみの習俗である「墓会」は、いつ頃からおこなわれはじめたものか、何故に各村の人びとを一堂に集参させて墓詣りがおこなわれなければならないかという疑問点をなげかける。

このような疑問を解くべき要件として、墓詣りの墓地が〈郷墓〉であることを挙げ得るかもしれない。しかし、現段階の「墓会」の習俗伝承の調査のみでは速断できないといえよう。

\* \* \*

安堵町域の盂蘭盆習俗の調査にともなって得られた「墓会」の習俗には、伝承調査のみでは解き明かし得ない課題が提示された。しかし、いまのところ解明し得る資・史料はない。

ここでは、興味深い行事習俗ではあるが、今回の調査で「墓会」の習俗の存在を知ることができたことを紹介するにとどめた。

### 2. 門位牌の習俗について

門位牌＝カドイハイという耳なれない名称は、『民俗学辞典』や『民間信仰辞典』などにもみあたらない。ただ、『日本の民俗』（山形、ほか）に、葬祭儀礼習俗として報告されている。そして、この報文の大半は「門牌」＝モンパイと呼ばれている。

奈良県内でも、このカドイハイあるいはモンパイの葬祭習俗は古くからあり、室生村から都祁村にかけての地域にみられるといわれて久しい。だが、この地域のどのあたりに葬



祭習俗としてのカドイハイ=モンパイがあるのかは詳しく報じられていなかったようである。

都祁村域に門位牌=カドイハイの習俗について採訪する機会があり、村域での門位牌の習俗が少しずつわかってきた途に、東山中ではなく、平野部にもこの習俗がいまも伝承されていることがわかってきた。その地域の一つとして安堵町があり、同町域の門位牌の習俗について的一端を紹介することにしたい。

\* \* \*

安堵町は、奈良盆地（平野部）の北東に位置し、かつては藺草を原材料にした灯芯ひきを主産業として栄えた地域である。

町域は、東安堵、西安堵、岡崎、笠目、そして窪田の五大字（村）にわかれ、各大字とも大半が大念仏宗（融通念仏宗）の宗徒で占め、寺院も同宗派が大半である。

安堵町域の門位牌は、東安堵と西安堵の各大字で実見することができた。東安堵と西安堵の門位牌は、いずれも半紙を横三つ折りにし、先頭山型の形態のものであり、そこに「戒名」（中央）、「没年月日」（右側上）、「（俗名）年令」（左側下）が墨書されたものである。

安堵町域の門位牌は、調査によって、ほとんど「カドイハイ」と称され、「モンパイ=門牌」とは呼ばれていないことも窺えた。そ

して、門位牌は、他の地域と同様に、葬送の儀式の際に葬家の家の門口（の柱の下）に貼りつけられるのである。

貼りつけられる門位牌は、村の寺院の僧侶（住職）が葬家に赴く前に墨書きされたものであり、葬家が僧侶から受け取って門口（戸口）に貼つけるのである。

葬家の門口に貼つけられた門位牌は、葬送の儀式（葬式）の日から四十九日間、つまり七七日の間まで取りはずさずにつけておくという。東安堵と西安堵の門位牌も四十九日間（七七日）貼つけられていた。

二つの大字以外では、笠目でも門位牌が昨年師走に門口に貼りつけられているのを実見することができた。

門位牌の習俗を実見することができた東安堵、西安堵、そして笠目の大字以外、すなわち岡崎、窪田の大字では、この習俗についての聴き取りができた。

岡崎、窪田の大字とも、東安堵などと同様に葬送の儀式の際に、お寺から受け取った門位牌を葬家の門口に貼りつけ、四十九日間貼つけておくという。そして、この二つの大字とも、この紙の札を「カドイハイ」と称することも窺えた。

このように安堵町域では、各大字とも葬送の儀式に門位牌=カドイハイの習俗が、いまでも受け継がれつつけているのである。

\*\*\*\*\*

—— お 知 ら せ ——

〈收藏品展〉葛城山麓の民具

平成7年1月5日→8月31日

〔表紙写真〕

船宿寺（御所市五百家）から西方の  
金剛山と山麓の集落（吉田二郎氏撮影）

〈常設展〉「大和の生業」

■ 大和の農村のくらし

稲作コーナー

大和のお茶コーナー

■ 大和の山村のくらし

山の仕事コーナー

■ ビデオ学習室

県内の無形民俗文化財

約240番組紹介

観 覧 料 金

	大人	学生	小人
個人	200円	150円	70円
団体 (20名以上)	150円	100円	50円

※入園および民家見学は無料

開館時間 館内 午前9時～午後5時

(ただし入館は4時30分まで)

民家 午前9時～午後4時

(博物館および民家の見学所要時間は約1時間30分)

休 館 日 毎週月曜日

(その日が祝日のときは翌日)